様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年12月11日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）きっせいこむてっくかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 キッセイコムテック株式会社  （ふりがな）しろとり　まなぶ  （法人の場合）代表者の氏名 城取　学  住所　〒390-1293  長野県 松本市 大字和田４０１０番１０  法人番号　5100001012979  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX実現に向けて | | 公表日 | ①　2021年 9月24日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　コーポレートサイトでの掲載  　https://www.kicnet.co.jp/abouts/dx/  　本文冒頭 | | 記載内容抜粋 | ①　社会全体の価値観・生活様式が大きく変化する中、あらゆる業種・業態でデジタル化が進展し、DX（デジタルトランスフォーメーション）への取り組みが加速しています。  このような環境のもと、私たちキッセイコムテックは、お客様からの信頼と期待に応えることのできるICTソリューションパートナーとして進化を果たすため、変化する事業環境と高度化・多様化するニーズにスピード感をもって対応し、新たなデジタル時代に向けた変革を進めていきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会にて承認された中期経営計画書および単年度経営計画書に基づいた内容によって作成 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX実現に向けて  ②　DX実現に向けた具体的な取り組み | | 公表日 | ①　2021年 9月24日  ②　2025年12月11日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　コーポレートサイトでの掲載  　https://www.kicnet.co.jp/abouts/dx/  　本文中段  ②　コーポレートサイトでの掲載  　https://www.kicnet.co.jp/abouts/dx/dxinfo/  　本文中 | | 記載内容抜粋 | ①　具体的には、次の内容を当社の中期的な方針と掲げ、先行的投資の実施、必要な人的リソースの確保、技術者の育成を進めつつ、お客様の業務改革とデータ活用を支援するDXソリューションの提供に向けた取り組みを、それぞれの事業部門で進めていきます。また、当社内の業務においても、スタッフ部門が中心となって、デジタル化、ペーパーレス化による生産性向上・業務効率化を更に進めていくとともに、積極的なデータ活用により自らのDXに向けた取り組みを推進します。  （中期的な方針）  DXへの対応推進と社会課題解決に貢献する製品・サービスの創生  新たな技術を活用した製品・サービスの創生とクラウドサービスの拡充  大学、研究機関との共同研究・共同活動の推進  ②　　当社は「DX実現に向けて」で掲げた方針のもと、お客様向けのDXソリューション創生・提供と社内業務のDX推進の両面から、デジタル技術を活用した以下の取り組みを推進しています。  ( DXソリューションの創生・提供 )  AI、IoT、次世代通信などの先進技術を活用したソリューションの創生  統計解析、データ分析技術を活用したお客様の業務データの可視化による意思決定支援  DX推進インフラサービス、仮想化・クラウドソリューション、運用管理サービスの提供  ( 社内業務のDX推進 )  生成AIによる社内ナレッジ活用と業務効率化  営業プロセスのデジタル化と顧客データ分析による戦略的な営業活動とデジタルマーケティング推進  RPAによる定型業務の自動化  ( ITシステム環境の整備 )  生成AIプラットフォームの社内開発・全社展開・社内教育  デジタルワークプレイスの構築・拡充  ( 推進体制 )  「技術委員会」を社長直轄で設置し、技術力強化に向けた取り組みを推進するとともに、各事業部門がDX実現に向けた取り組みを推進  大学、研究機関との共同研究によりイノベーション創出を推進  ( 達成度を測る指標 )  顧客満足度  社会課題解決に向けた新たな製品・サービス数  紙資源使用量の削減率 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会にて承認された中期経営計画書および単年度経営計画書に基づいた内容によって作成  ②　取締役会にて承認された中期経営計画書および単年度経営計画書に基づいた内容によって作成 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DX実現に向けて  　https://www.kicnet.co.jp/abouts/dx/  ②　DX実現に向けた具体的な取り組み  　https://www.kicnet.co.jp/abouts/dx/dxinfo/ | | 記載内容抜粋 | ①　先行的投資の実施、必要な人的リソースの確保、技術者の育成を進めつつ、お客様の業務改革とデータ活用を支援するDXソリューションの提供に向けた取り組みを、それぞれの事業部門で進めていきます。また、当社内の業務においても、スタッフ部門が中心となって、デジタル化、ペーパーレス化による生産性向上・業務効率化を更に進めていくとともに、積極的なデータ活用により自らのDXに向けた取り組みを推進します。  ②　( 推進体制 )  ・「技術委員会」を社長直轄で設置し、技術力強化に向けた取り組みを推進するとともに、各事業部門がDX実現に向けた取り組みを推進  ・大学、研究機関との共同研究によりイノベーション創出を推進 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DX実現に向けて  　https://www.kicnet.co.jp/abouts/dx/  ②　DX実現に向けた具体的な取り組み  　https://www.kicnet.co.jp/abouts/dx/dxinfo/ | | 記載内容抜粋 | ①　先行的投資の実施、必要な人的リソースの確保、技術者の育成を進めつつ、お客様の業務改革とデータ活用を支援するDXソリューションの提供に向けた取り組みを、それぞれの事業部門で進めていきます。  ②　　当社は「DX実現に向けて」で掲げた方針のもと、お客様向けのDXソリューション創生・提供と社内業務のDX推進の両面から、デジタル技術を活用した以下の取り組みを推進しています。  ( 社内業務のDX推進 )  生成AIによる社内ナレッジ活用と業務効率化  営業プロセスのデジタル化と顧客データ分析による戦略的な営業活動とデジタルマーケティング推進  RPAによる定型業務の自動化  ( ITシステム環境の整備 )  生成AIプラットフォームの社内開発・全社展開・社内教育  デジタルワークプレイスの構築・拡充  ( 推進体制 )  「技術委員会」を社長直轄で設置し、技術力強化に向けた取り組みを推進するとともに、各事業部門がDX実現に向けた取り組みを推進  大学、研究機関との共同研究によりイノベーション創出を推進 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX実現に向けて  ②　DX実現に向けた具体的な取り組み | | 公表日 | ①　2021年 9月24日  ②　2025年12月11日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　コーポレートサイトでの掲載  　https://www.kicnet.co.jp/abouts/dx/  　本文下段  ②　コーポレートサイトでの掲載  　https://www.kicnet.co.jp/abouts/dx/dxinfo/  　本文下段 | | 記載内容抜粋 | ①　年度ごとに、新たな製品・サービスの創生などの戦略的な目標を設定し、目標達成に関する活動の振り返りを関係者と共有し、評価すること  ②　( 達成度を測る指標 )  顧客満足度  社会課題解決に向けた新たな製品・サービス数  紙資源使用量の削減率 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2021年 9月24日 | | 発信方法 | ①　DX実現に向けて  　コーポレートサイトでの掲載  　https://www.kicnet.co.jp/abouts/dx/  　「DX実現に向けて」  (0)https://www.kicnet.co.jp/abouts/dx/  （プレスリリース例）について  (1)　2024年3月11日　 https://www.kicnet.co.jp/news/article/n240321/  (2) 　2024年4月30日　https://www.kicnet.co.jp/news/article/n240430/  (3) 　2025年6月25日　https://www.kicnet.co.jp/news/article/n250625/ | | 発信内容 | ①　代表取締役から、中期経営計画に基づいた「DX実現に向けて」(URL:0)を通して、戦略・方針についての情報発信をしました。また、それらに基づいた事業活動を行い、その中で従業員・顧客などのステークホルダーとともに課題を発見し、その解決に向け、新製品・サービスの開発・導入を進め、その成果についてのプレスリリースを代表取締役からの情報発信としてホームページ等で行ってきました。プレスリリース例は、前回の申請以降に発信したものの一部です。  （プレスリリース例）  (URL:1) ペーパーレス会議システムWebブラウザ対応の介護認定審査会エディションリリース  (URL:2) 健診受診者向けWeb問診クラウドサービス提供開始  (URL:3) 睡眠管理システムリリース  今後についても、状況に応じて「DX実現に向けて」を見直し、更新し、プレスリリースを活用した情報発信を継続していきます。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 10月頃　～　2025年 10月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施している。本申請の際に「DX推進指標」の自己診断フォーマットを添付する。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 8月頃　～　2025年 10月頃 | | 実施内容 | 2003年12月より、情報セキュリティマネジメントに関して、毎年の内部監査・外部審査を行い、ISO27001(情報セキュリティ)を取得しています（直近の審査：2025年8月　～　2025年11月、認証書添付）。また、情報処理安全確保支援士を登録しています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。